

# 第7期 多摩市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 平成 30～令和2年度

## 進捗管理（令和元年度実績）

### 目次

I 第7期（H30～R2年度）計画の進捗状況について.....	1
(1) 計画の進捗管理.....	1
II 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要.....	2
(1) 計画の位置づけ.....	2
(2) 計画期間.....	3
(3) 基本目標.....	3
(4) 保険者機能強化推進交付金に係る評価について.....	4
(5) 計画の体系図.....	5
III 多摩市の高齢者等の状況（令和元年度）.....	6
1 高齢者人口.....	6
2 要支援・要介護認定者数.....	6
3 前期・後期高齢者の推移.....	7
4 高齢化の推移（国・多摩市高齢化率）.....	7
5 65歳健康寿命（要介護2まで）.....	8
6 日常生活圏域の高齢者人口.....	8
IV 基本目標と進捗状況.....	10
基本目標(1)介護予防・日常生活支援総合事業の充実（計画P53～）.....	10
(1)介護予防・日常生活支援総合事業の充実「評価指標と評価結果」.....	12
基本目標(2)地域包括ケアシステムの深化・推進（計画P74～）.....	14
(2)地域包括ケアシステムの深化・推進「評価指標と評価結果」.....	16
基本目標(3)多様な社会参加・生きがいの推進（計画P96～）.....	19
基本目標(4)安心・安全で住みよいまちづくり（計画P101～）.....	20
基本目標(5)介護保険サービスの推進（計画P108～）.....	21
基本目標(6)介護サービス基盤の整備（計画P139～）.....	22
基本目標(7)介護保険事業の円滑・適正な運営（計画P141～）.....	24
(7)介護保険事業の円滑・適正な運営「評価指標と評価結果」.....	26
V サービス種別ごとの給付費の状況.....	28

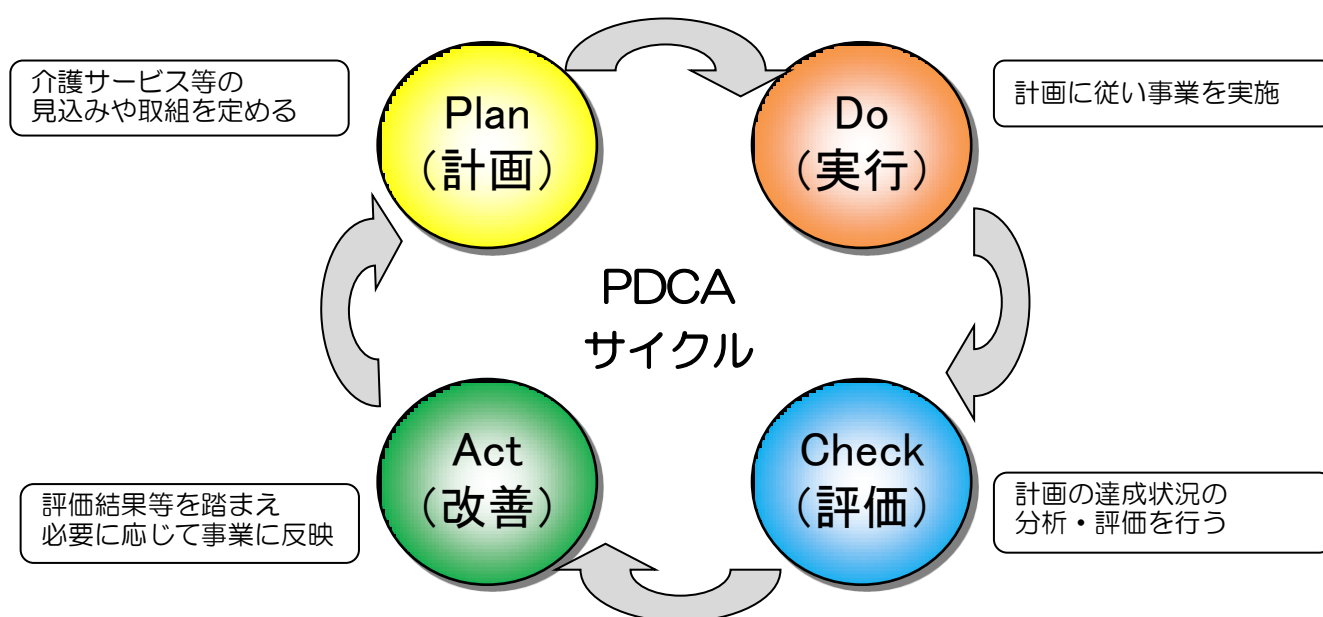
# I 第7期（H30～R2年度）計画の進捗状況について

平成30年3月に策定した、第7期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H30～R2年度）は、「高齢者が住みなれた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」を目指しており、その実現に向けて年度ごとに、計画の達成状況を点検・評価し、その結果を踏まえ、必要な対策を講じることを定めています。

については、第7期計画2年目となる令和元年度の進捗状況を確認し、令和2年度に策定する、次期計画（第8期（令和3～5年度））の資料とするものです。

## （1） 計画の進捗管理

本計画を推進するにあたって、計画実現に向けた進捗管理を行います。施策の進捗状況については、年度ごとに庁内の関連部署が計画の達成状況を点検、評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映するPDCAサイクルにより行います。



## Ⅱ 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

### (1) 計画の位置づけ

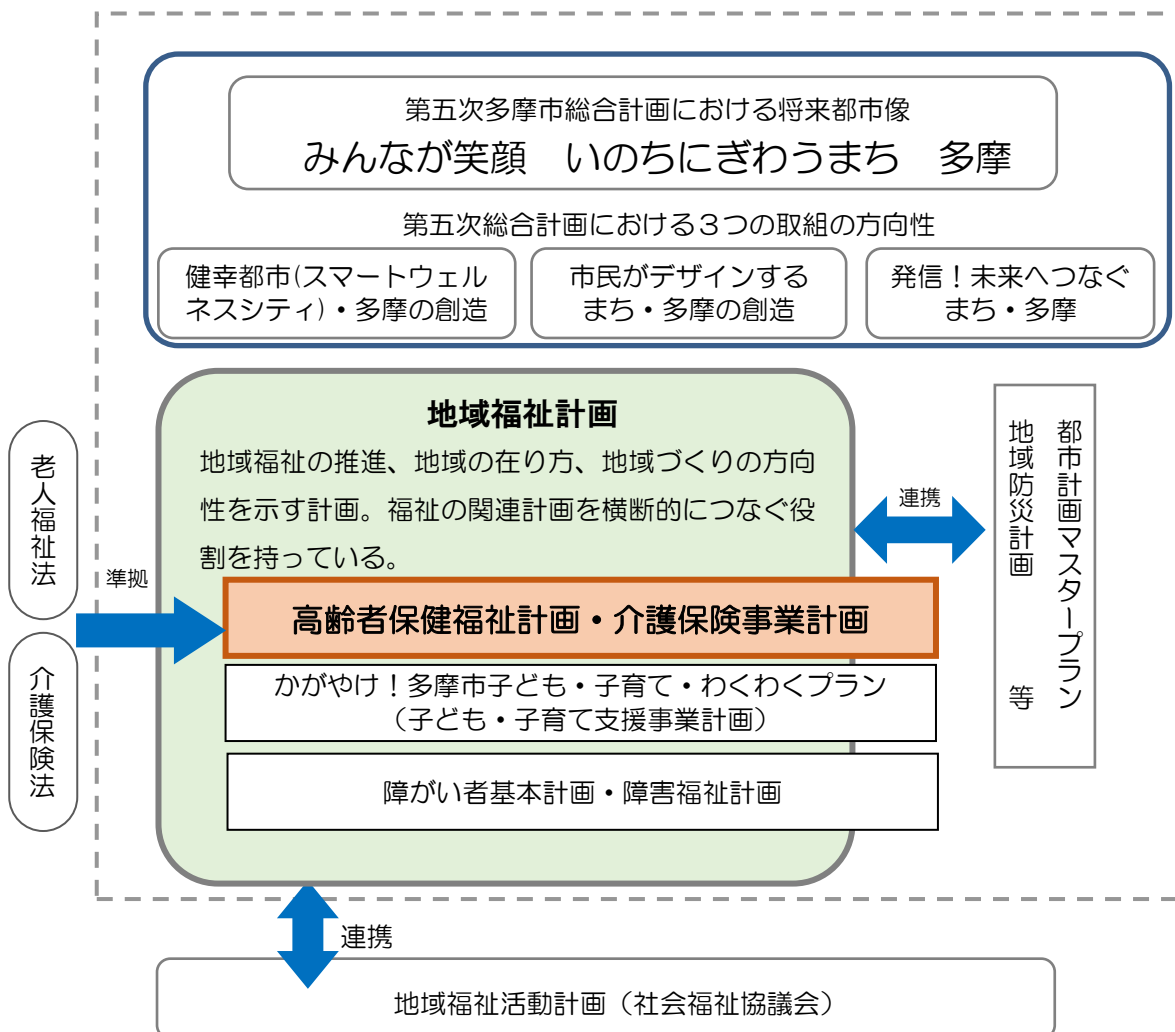
#### 計画の法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定にもとづく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条の規定にもとづく市町村介護保険事業計画を根拠として、本市における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定しています。

#### 各種計画との関係

本計画は、「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」のもと、「多摩市地域福祉計画」の関連計画（個別計画）に位置づけられています。

#### ● 行政計画における高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけ



## (2) 計画期間

平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間です。



## (3) 基本目標

本計画の基本理念と高齢者等の状況から明らかになったこと等にもとづき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくりの実現に向けて、次の 7 つの基本目標を立て、施策を展開していきます。

### 【7期計画】基本目標

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 多様な社会参加・生きがいづくりの推進
- 4 安心・安全で住みよいまちづくり
- 5 介護保険サービスの推進
- 6 介護サービス基盤の整備
- 7 介護保険事業の円滑・適正な運営

## (4) 保険者機能強化推進交付金に係る評価について

保険者機能強化推進交付金に係る評価指標は、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）」によって、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が全国で実施されるよう、国によって制度化されたものです。各市の様々な取組みの達成状況を客観的に評価するための指標が設けられ、評価の結果に応じた、財政的インセンティブ（保険者機能強化推進交付金）が受けられる仕組みです。

令和元年度の多摩市の評価結果は、692点満点中535点（77.3%の得点）で、都内（62区市町村）の中で20位（平均470.8点、68.0%）でした。

なお、本計画の各取組の進捗管理の後に、取組に関する評価指標と評価結果を掲載しており、次期計画の方向性については、計画の進捗状況と評価結果を踏まえて検討し、掲載しています。

評価： A（得点が80%以上）、 B（得点が50%以上）、 C（得点が50%未満）

### 【令和元年度 評価結果概要】

指標項目	評価	得点割合	都内平均
I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	A	80.0%	80.3%
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	A	81.1%	69.4%
(1) 地域密着型サービス	B	72.3%	41.3%
(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所	C	33.3%	58.0%
(3) 地域包括支援センター	A	100.0%	72.4%
(4) 在宅医療・介護連携	A	100.0%	72.2%
(5) 認知症総合支援	A	87.0%	78.5%
(6) 介護予防/日常生活支援	A	100.0%	68.7%
(7) 生活支援体制の整備	A	97.8%	82.4%
(8) 要介護状態の維持・改善の状況等 【(8)は厚生労働省による採点、上位3割または上位5割で決定】	C	0.0%	71.0%
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	B	50.6%	47.5%
(1) 介護給付の適正化	B	50.9%	47.6%
(2) 介護人材の確保	B	50.0%	47.1%
<b>合計</b>	<b>B</b>	<b>77.3%</b>	<b>68.0%</b>

多摩市の令和元年度保険者機能強化推進交付金は、評価点と第1号被保険者数等から算出され、**24,320千円**の交付を受けました。

## (5) 計画の体系図

第2部 地域包括ケアシステムの推進		
第1章： 介護予防・日常生活 支援総合事業の充実	1. 健康づくり・介護予防 の推進	(1) 健康づくりの推進
		★ (2) 介護予防の普及・啓発
	2. 介護予防・日常生活 支援総合事業の充実	★ (3) 地域における介護予防の拡充
		(1) 生活支援サービスの充実
第2章： 地域包括ケアシステ ムの深化・推進	1. 地域支援機能の強化	(1) 地域包括支援センターの適切な運営
		(2) 地域ケア会議の役割
		★ (3) 地域包括支援センターの再配置
	2. 認知症高齢者への支援	(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発
		★ (2) 地域での生活を支える医療・介護・相談体 制の充実
	3. 虐待防止・権利擁護等 の推進	(3) 認知症高齢者・家族を支える地域づくり
		(1) 高齢者虐待防止への取組の推進
	4. 見守り合い、支え合え る地域への取組	(2) 権利擁護事業の推進
		★ (1) 見守り・支え合いの充実
	5. 在宅医療・介護の連携 による在宅療養の推進	(2) 介護に取り組む家族等への支援
★ (1) 在宅医療・介護連携の推進		
(2) 在宅療養の普及・啓発		
第3章： 多様な社会参加・生 きがいづくりの推進	1. 生涯学習の推進	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実
		(2) 施設等における各種講座等の実施
		(3) 自主的な学習活動・市民活動の支援
	2. 社会参加と交流の促進	★ (1) 高齢者による主体的な活動の促進
★ (2) 高齢者の知識・経験等を活かす取組		
(3) 世代間交流の促進		
(4) 就労による社会参加の促進		
第4章： 安心・安全で住みよ いまちづくり	1. 高齢者の住まいの確保	★ (1) 住宅支援の充実
		(2) 住宅改修の推進
		(3) 住宅相談や情報提供の充実
	2. ユニバーサルデザイン にもとづいたまちづく り	(1) まちのバリアフリー化
		(2) 交通・移動手段の確保
		(3) 交通安全の啓発
3. 防災・防犯対策の充実	★ (1) 防災対策の充実	
	(2) 防犯対策の充実	
第3部 介護保険サービスの推進		
第1章： 介護保険サービスの 推進	1. 介護保険事業の基本的 な考え方	★ (1) 日常生活圏域と介護保険サービス
	2. 介護保険サービス量等 の推計	(1) 要介護・要支援認定者数の推計
		(2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量 の見込み
3. 第7期介護保険料と将 来のサービス水準等の 推計	(1) 介護保険料の設定	
	(2) 平成37(2025)年度を見据えたサービス水 準等の推計	
第2章： 介護サービス基盤の 整備	1. 介護サービス基盤の整 備	(1) 介護保険施設等の整備
		★ (2) 地域密着型サービスの整備
第3章： 介護保険事業の円 滑・適正な運営	1. 介護保険事業の円滑な 運営	★ (1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関
		(2) 介護保険サービス利用の促進
		★ (3) 介護保険サービスの質の向上・確保
	2. 介護保険制度の適正な 運営	★ (1) 介護給付適正化の推進
(2) 介護保険料の収納率の向上		

重点施策に、★をつけています。

### Ⅲ 多摩市の高齢者等の状況（令和元年度）

◎ 令和元年度実績（または、最新の状況）を太字で記載。

◎ 多摩市の人口実績値は、住民基本台帳より記載した。

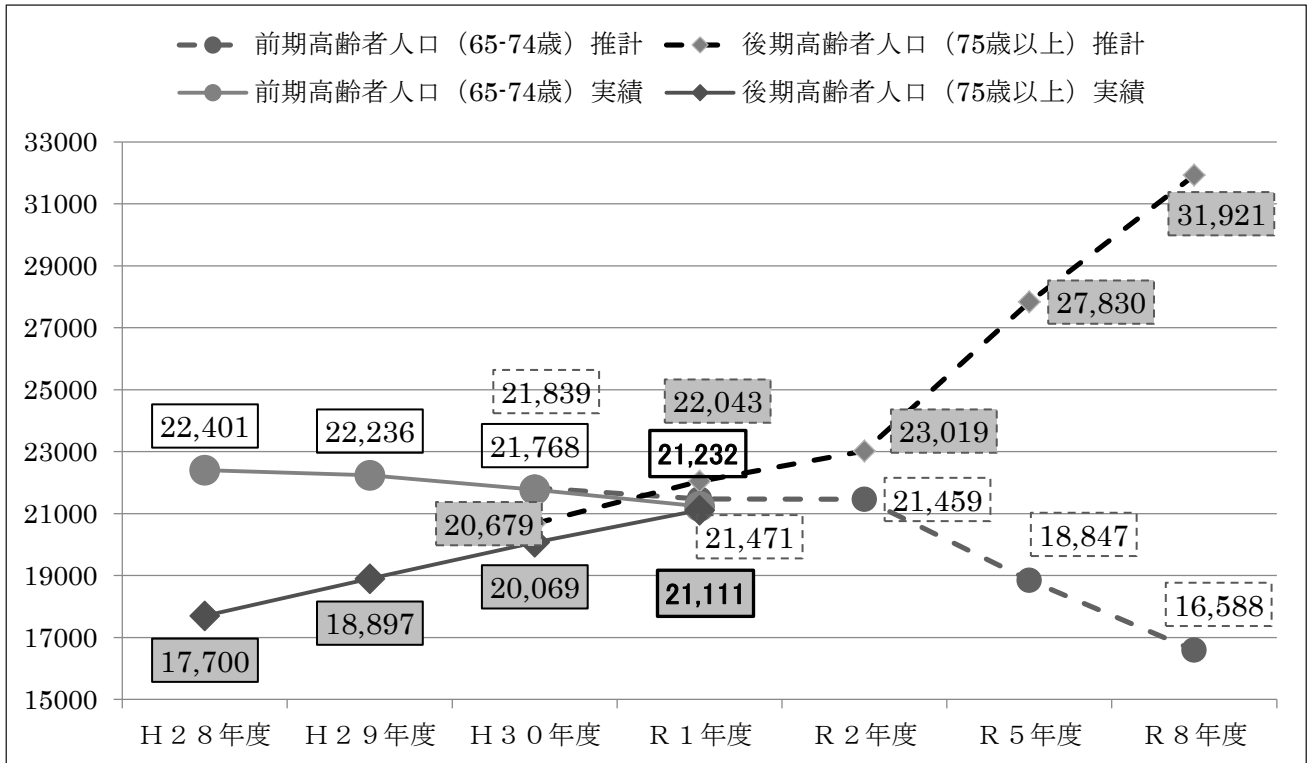
#### 1 高齢者人口

	6 期末	第 7 期（実績）			第 7 期計画予想値（参考）			
	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	R2 年度	7 期 最終	8 期 最終	R7 年度	R10 年度
	H30. 1. 1	H31. 1. 1	R2. 1. 1	R3. 1. 1	R3. 1. 1	R6. 1. 1	R8. 1. 1	R11. 1. 1
A 総人口	148,724	<b>148,745</b>	<b>148,823</b>	**	147,575	148,318	148,481	148,183
B 高齢人口 (C+D)	41,133	<b>41,837</b>	<b>42,343</b>	**	44,478	46,677	47,876	49,861
高齢化率 (B/A (%))	27.7%	<b>28.1%</b>	<b>28.5%</b>	**	30.1%	31.5%	32.2%	33.6%
C 65～74 歳	22,236	<b>21,768</b>	<b>21,232</b>	**	21,459	18,847	17,050	16,321
割合 (C/A (%))	15.0%	<b>14.6%</b>	<b>14.3%</b>	**	14.5%	12.7%	11.5%	11.0%
D 75 歳以上	18,897	<b>20,069</b>	<b>21,111</b>	**	23,019	27,830	30,826	33,540
割合 (D/A (%))	12.7%	<b>13.5%</b>	<b>14.2%</b>	**	15.6%	18.8%	20.8%	22.6%
E 総世帯数	71,114	<b>71,851</b>	<b>72,469</b>	**		73,871	74,918	76,355
F 65 歳以上 単身世帯	10,880	<b>11,211</b>	<b>11,541</b>	**			<b>12,972</b>	
割合 (F/E (%))	15.3%	<b>15.6%</b>	<b>15.9%</b>	**			17.3%	

#### 2 要支援・要介護認定者数

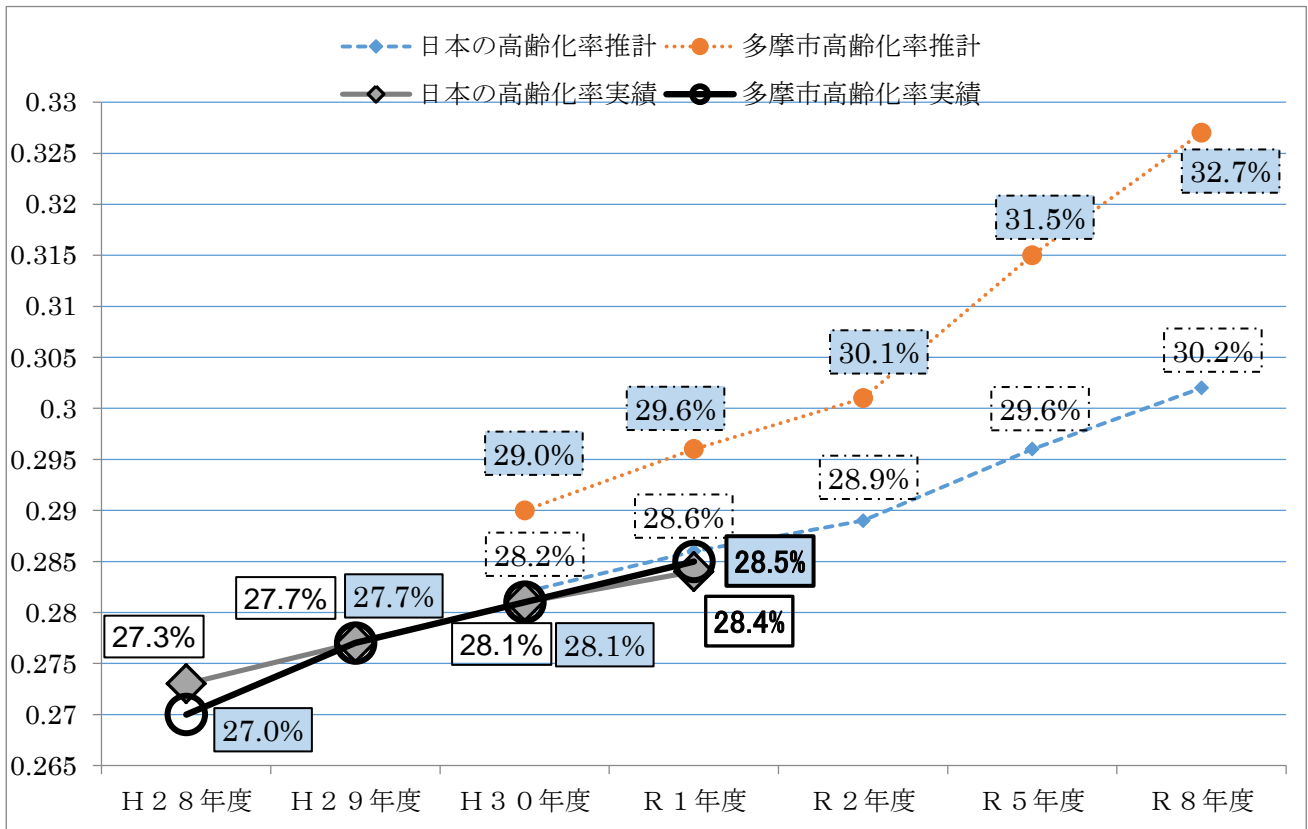
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和7年 度計画値
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
要介護認定率	13.2%	13.1%	13.4%	13.9%	13.8%	**	17.4%
認定者数合計(各年 10/1)	5,689	5,682	5,939	5,859	6,266	**	8,478
要支援 1	821	864	820	866	822	**	1,125
要支援 2	631	605	641	630	667	**	957
要介護 1	1,110	1,103	1,110	1,200	1,113	**	1,371
要介護 2	995	1,007	1,042	1,027	1,094	**	1,413
要介護 3	893	753	1,041	773	1,215	**	1,784
要介護 4	634	707	654	712	676	**	932
要介護 5	605	643	631	651	679	**	896

### 3 前期・後期高齢者の推移



※ 平成 28・29・30・令和元年度（実線）は住民基本台帳（各年度 1 月 1 日）、平成 30 年度以降（点線）は第 7 期計画値（平成 29 年度多摩市将来人口推計）より。

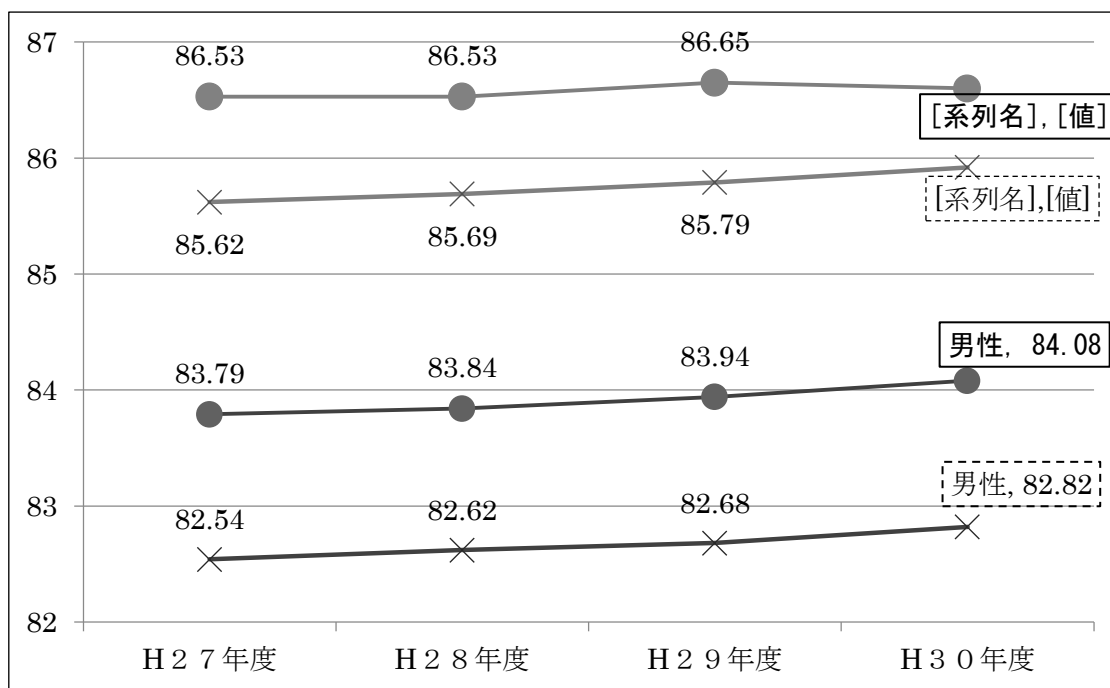
### 4 高齢化の推移（国・多摩市高齢化率）



※ 多摩市高齢化率：平成 28・29・30・令和元年度（実線）は住民基本台帳（各年度 1 月 1 日）、令和 2 年度以降（点線）は第 7 期計画値（平成 29 年度多摩市将来人口推計）。



## 5 65歳健康寿命（要介護2まで）



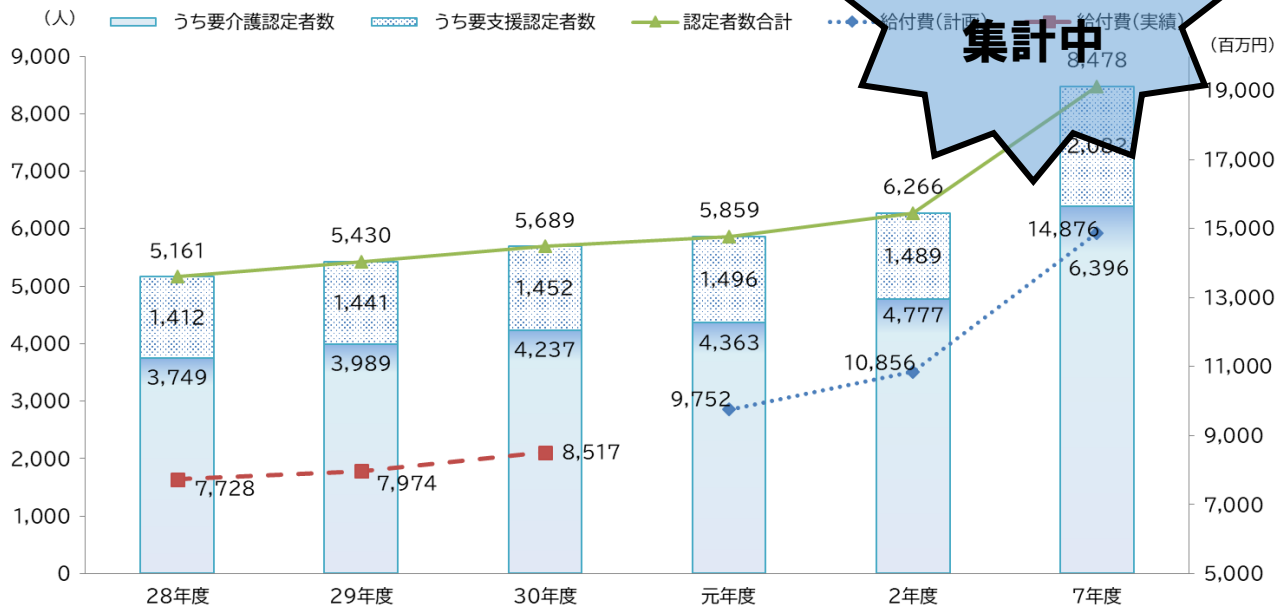
65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは、65歳の人が何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける平均年齢のこと。（東京都福祉保健局調べ）

## 6 日常生活圏域の高齢者人口

		西部	東部	多摩センター	中部	北部	合計
平成29年度 (4月1日)	人口	23,246	32,345	34,783	27,326	30,811	148,511
	高齢者人口	5,805	8,266	8,526	10,015	7,817	40,429
	高齢化率	25.0%	25.6%	24.5%	36.7%	25.4%	27.2%
平成30年度 (4月1日)	人口	23,412	32,286	35,170	26,990	30,796	148,654
	高齢者人口	5,850	8,492	8,834	10,223	7,965	41,364
	高齢化率	25.0%	26.3%	25.1%	37.9%	25.9%	27.8%
平成31年度 (4月1日)	人口	23,627	32,127	35,265	26,682	30,990	148,691
	高齢者人口	5,945	8,577	9,057	10,324	8,054	41,957
	高齢化率	25.2%	26.7%	25.7%	38.7%	26.0%	28.2%
令和2年度 (4月1日)	人口	23,866	31,806	35,228	26,940	30,995	148,835
	高齢者人口	5,989	8,495	9,244	10,602	8,151	42,481
	高齢化率	25.1%	26.7%	26.2%	39.4%	26.3%	28.5%

## 6 要介護・要支援認定者数と給付費の推移

要介護・支援認定者数と給付費の推移  
 (認定者数についてはH28～R元は実績、R2～は計画)



## IV 基本目標と進捗状況

### 基本目標（１）介護予防・日常生活支援総合事業の充実（計画P53～）

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように、健康を維持し、加齢による生活機能の低下をできるだけ予防するため、高齢者の健康づくりから介護予防までの総合的な取組を推進する。高齢者が、地域で元気にいきいきと豊かな生活が送れるように、高齢者が社会参加しやすい取組を促進する。

《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進 ★(2) 介護予防の普及・啓発 ★(3) 地域における介護予防の拡充
2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	(1) 生活支援サービスの充実 ★(2) 日常生活を支援する体制の整備

主に重点施策について	<p>&lt;H30年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1(2)フレイル予防の普及啓発として「TAMA フレイル予防プロジェクト (TFPP)」を全市展開し、市内の大・中・小規模会場で28回実施した。より充実した事業に発展させるため、一般介護予防事業評価委員会において効果検証を行なった。</li> <li>・1(3)住民主体による通いの場を充実するため、近所 de 元気アップトレーニングを全市展開し27か所が立ち上がった。また、地域のリハビリテーション専門職の協力を得て、住民主体の通いの場の活動支援を行った。介護予防を担う人材の育成として介護予防リーダー111人（修了者）を養成した。</li> <li>・2(2)多様なサービスを充実するため、生活支援体制整備事業において、地域の移動の仕組みを考える移動分科会において、モデル地域を選定し住民との地域懇談会2回実施した。また、居場所分科会において、モデル事業を実施した。</li> </ul> <p>地域における介護予防に資する住民運営の通いの場は、122か所（概ね週1回開催）となった。</p>
	<p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <p>1(2)「TAMA フレイル予防プロジェクト (TFPP)」を市内の大・中・小規模会場で24回実施した。また、新たに民間企業と連携し、普段通いの場等に参加していない方も対象に測定を実施することができた。</p> <p>1(3)近所 de 元気アップトレーニングにおけるリハビリテーション専門職派遣の協力者を募るため説明会を開催し、14事業所49名の派遣協力の登録がされ、61回の派遣を行うことができた。また、介護予防を担う人材として介護予防リーダー24人を養成し、修了者は136人となった。</p> <p>2(2)多摩市まるっと協議体の移動分科会において、高齢者の移動困難地域のひとつである桜ヶ丘地区をモデル地域として、虚弱な高齢者を対象とした住民主体による</p>

	<p>移動・外出支援の実証実験を行った。また、啓発分科会において啓発冊子「beyond 60」を作成した。</p> <p>・令和2年3月からは新型コロナウイルス感染拡大により通いの場等が休止となった。休止後にあつては参加者への感染予防やフレイル予防の啓発を介護予防リーダー等と協働して実施した。</p>
評価指標について	<p>評価指標については概ね達成できたと考えるが、後期高齢者の増加、独居高齢者の増加を踏まえてより効果的な取組を推進するとともに、効果検証結果を広く高齢者や関係機関と共有することが必要である。</p>
次期計画の方向性	<p>フレイル予防の啓発、通いの場の創出、住民主体の通いの場への専門職の支援など引き続き拡充を図り、認知機能の維持改善、低栄養防止、口腔機能の維持向上についての取り組み強化により通いの場の機能充実を目指す。</p>

【地域介護予防教室の数】

	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目 標	実 績	目 標	目 標	目 標
地域介護予防教室数	12 か所	12 か所	14 か所	16 か所	18 か所
	達成率 100.0%				
	第 7 期 実績	実績値	13 か所	14 か所	**
		達成率	92.8%	87.5%	**

【介護予防リーダー修了者人数】

	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目 標	実 績	目 標	目 標	目 標
修了者人数	90 人	89 人	110 人	130 人	150 人
	達成率 98.9%				
	第 7 期 実績	実績値	111 人	136 人	**
		達成率	100.9%	104.6%	**

【介護予防ボランティアポイント登録者人数】

	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目 標	実 績	目 標	目 標	目 標
登録者人数	350 人	343 人	400 人	450 人	500 人
	達成率 98%				
	第 7 期 実績	実績値	414 人	478 人	**
		達成率	103%	106%	**

【介護予防に資する住民運営の通いの場（おおむね週1回以上定例開催）団体数・参加数】

	平成 29 度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目 標	実 績	目 標	目 標	目 標
介護予防 通いの場	20 団体	61 団体	60 団体	80 団体	100 団体
	達成率	305.0%			
	第 7 期 実績	実績値	122 団体	136 団体	**
		達成率	203%	170%	**
参加者実数	1200 人	1669 人	1800 人	2400 人	3000 人
	達成率	139.0%			
	第 7 期 実績	実績率	2,735 人	3,707 人	**
		達成率	152%	154%	**

## (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実「評価指標と評価結果」

\*評価は、A（得点が80%以上）、B（得点が50%以上）、C（得点が50%未満）で記載。

指 標		評価*	配点	得点	得点 割合
Ⅱ (6) 介護予防/日常生活支援		A	89	89	100.0%
都平均		B		61.1	68.7%
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	A	6	6	100.0%
②	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。	A	12	12	100.0%
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	A	12	12	100.0%
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	A	12	12	100.0%
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か（【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等、参加率より評価）	A	15	15	100.0%
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	A	10	10	100.0%
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防	A	12	12	100.0%

	の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。				
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか（単なる周知広報を除く。）	A	10	10	100.0%
	今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 適切な地域分析、ニーズ把握の上、専門職の効果的な関与のための内容の充実と効果検証を行っていく				
<b>II（7）生活支援体制の整備</b>		A	46	45	97.8%
	都平均	A		37.9	82.4%
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。	A	10	9	90.0%
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか。	A	12	12	100.0%
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。	A	12	12	100.0%
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。	A	12	12	100.0%
	今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 生活支援コーディネーターを中心に、関係団体との協議・検討の中から様々なサービスの創出に向けた試行的な取組を継続する				

## 基本目標（２）地域包括ケアシステムの深化・推進（計画P74～）

高齢者が生活支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続け、一人ひとりにふさわしい支援が円滑に受けられるように、地域ケアの強化を図る。また、認知症になっても、個人として尊重され、自分らしく安心して暮らしていけるように、認知症高齢者の支援を推進する。認知症により判断能力が不十分になった高齢者の権利擁護の充実を図る。

### 《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 地域支援機能の強化	(1) 地域包括支援センターの適切な運営
	(2) 地域ケア会議の役割
	★(3) 地域包括支援センターの再配置
2 認知症高齢者への支援	(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発
	★(2) 地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実
	(3) 認知症高齢者・家族を支える地域づくり
3 虐待防止・権利擁護等の推進	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進
	(2) 権利擁護事業の推進
4 見守り合い、支え合える地域への取組	★(1) 見守り・支え合いの充実
	(2) 介護に取り組む家族等への支援
5 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	★(1) 在宅医療・介護連携の推進
	(2) 在宅療養の普及・啓発

主に重点施策について	<p>&lt;H30年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの再配置について、平成30年5月に北部地域包括支援センターを健康センターに移転し、相談者の利便性向上を図った。</li> <li>・認知症講座「あしたの会」を2回開催し、認知症当事者による講演を行い理解促進を図った。認知症サポーター養成講座を開催し、1,116人の認知症サポーターを養成した。</li> <li>・高齢者虐待が疑われるケースに対し、速やかに事実の確認を行い、緊急性の判断のためのコアメンバー会議を実施して適切な対応を図った。また、認知症等による判断能力が不十分な高齢者の権利を守るため、必要に応じ市長申立てを行うなど、成年後見制度の利用等により権利擁護を推進した。</li> <li>・介護予防リーダーが中核となって行っている市内13か所の「地域介護予防教室（元気アップ体操）」や平成30年度より開始した「近所 de 元気アップトレーニング」（27か所）は、住民主体の介護予防活動であるとともに、ゆるやかな見守り活動としても機能した。</li> <li>・多摩市在宅医療・介護連携推進協議会を3回開催したほか、多摩市高齢者在宅療養支援窓口の設置により専門職及び市民からの相談に応じた。</li> </ul>
	<p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの再配置について、令和元年12月に東部地域包括支援センターを諏訪複合教育施設に移転し、相談者の利便性向上を図った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議について東京都のモデル事業に応募し、効率的かつ効果的な運営を行えるように再構築を行った。</li> <li>・認知症講座「あしたの会」を1回開催し、認知症当事者による講演を行い理解促進を図った。認知症サポーター養成講座を開催し840人の認知症サポーターを養成したほか、認知症サポーターに対するフォローアップ講座を2回開催した。</li> <li>・高齢者虐待が疑われるケースに対し、速やかに事実の確認を行い、緊急性の判断のためのコアメンバー会議を実施して適切な対応を図った。迅速かつ適切な対応を行うため、虐待防止検討委員会を開催し高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行った。また、認知症など判断能力が不十分な高齢者の権利を守るため、必要に応じ市長申立てを行い成年後見制度の利用を推進した。</li> <li>・多摩市在宅医療・介護連携推進協議会を3回開催し、「入退院時の連携」をテーマとして市内外の関係機関にアンケート調査を実施するなど、課題の整理と課題解決に向けての検討を行った。多摩市高齢者在宅療養支援窓口では、窓口ニュースを発行して更なる活用の推進を図った。</li> </ul>
<p>評価指標について</p>	<p>各評価指標については、ほぼ求められた指標を満たすことができているが、2025年に向けて地域包括ケアシステムの深化を更に推進するために、地域ケア会議を活用し、生活支援体制整備事業のなかで通いの場の創出や支え合いの醸成と連動して推進していくことが必要である。</p>
<p>次期計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援機能の強化について、北部地域包括支援センターの第二拠点を見守り相談窓口を併設して愛宕地区に設置し、地域の相談機能及び見守り機能の強化を図る。</li> <li>・令和元年度に再構築した多摩市地域ケア会議が、実効的かつ効率的なものにするため、個別会議からの課題解決に向けて、多職種が連携して支えることができるよう、各協議体（生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業・認知症総合支援事業等）と連携・連動に取り組む。</li> <li>・認知症高齢者への支援について、「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人の視点に立って、当事者や家族の意見を反映した施策の充実を図る。関係者と連携して認知症高齢者を支援するチームオレンジの仕組みを構築して、地域での生活を支える体制の充実を図る。また、医療機関と連携して認知症の早期発見・早期支援を進めるため、もの忘れ相談事業を実施していく。</li> <li>・虐待防止・権利擁護等の推進について、関係機関による見守りや制度理解の促進を図ることにより早期発見・早期対応を推進する。</li> <li>・在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進について、多摩市在宅医療・介護連携推進協議会において、年度毎に検討テーマを設け、多職種の意見を伺いながら課題</li> </ul>



の抽出、課題解決のための検討を行う。市内における在宅医療・介護関係者の連携に関する意識調査を定期的実施し実態を把握する。

【地域包括支援センター】

認知度	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目標	実績	目標	目標	目標
多摩市市政世論調査ベース	55.0%	40.5%	55.0%	57.0%	59.0%
	達成率	73.6%			
	第 7 期実績	実績値	実施なし	44.5%	実施なし
		達成率	—	78.1%	—
評価の実施	平成 29 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	目標	実績	目標	目標	目標
	実施	実施	実施	実施	実施
	達成率	100%			
	第 7 期実績		実施	実施	**

【認知症サポーター養成講座】

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小・中学校での実施回数	目標	3 回	5 回	5 回
	実績	6 回 ※高等学校含む	6 回 ※高等学校含む	**
企業等での実施回数	目標	7 回	7 回	7 回
	実績	6 回	6 回	**

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進「評価指標と評価結果」

\*評価は、A（得点が80%以上）、B（得点が50%以上）、C（得点が50%未満）で記載。

指標		評価*	配点	得点	得点割合
Ⅱ (3) 地域包括支援センター		A	143	143	100.0%
都平均		B		103.6	72.4%
<地域包括支援センターの体制に関するもの>		A	41	41	100.0%
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	A	8	8	100.0%
②	地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の第1号被保険者数/センター人員）の状況	A	10	10	100.0%
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	A	5	5	100.0%
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域	A	8	8	100.0%

	包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。				
⑤	地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか。	A	10	10	100.0%
<b>&lt;ケアマネジメント支援に関するもの&gt;</b>		<b>A</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>100.0%</b>
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	A	10	10	100.0%
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	A	10	10	100.0%
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか。	A	10	10	100.0%
<b>&lt;地域ケア会議に関するもの&gt;</b>		<b>A</b>	<b>72</b>	<b>72</b>	<b>100.0%</b>
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	A	10	10	100.0%
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	A	10	10	100.0%
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合。（個別ケースの検討件数／受給者数）	A	12	12	100.0%
⑫	生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	A	10	10	100.0%
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	A	10	10	100.0%
⑭	地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	A	10	10	100.0%
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	A	10	10	100.0%
	今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 地域包括支援センターについては、求められた指標を満たすことができた。今後も国の求める方向性を注視しつつ、地域包括ケアシステムの中心としての機能強化を図る。				
<b>Ⅱ（４）在宅医療・介護連携</b>		<b>A</b>	<b>68</b>	<b>68</b>	<b>100.0%</b>
	都平均	<b>B</b>		<b>49.1</b>	<b>72.2%</b>
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	A	10	10	100.0%
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に	A	10	10	100.0%

	応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。				
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	A	8	8	100.0%
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	A	10	10	100.0%
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。	A	8	8	100.0%
⑥	関係市町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	A	10	10	100.0%
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 【ア又はイに該当すれば加点】	A	12	12	100.0%
	今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 在宅医療・介護連携については、引き続き関係機関の連携強化と医療・介護における意思決定のプロセスを多職種で支援する仕組みの構築をすすめる。				
<b>II (5) 認知症総合支援</b>		A	46	40	87.0%
	都平均	B		36.1	78.5%
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。	A	12	12	100.0%
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	A	10	10	100.0%
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。	B	12	6	50.0%
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとしてア～エの整備を行っているか。	A	12	12	100.0%
	今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 認知症総合支援については、関係者と連携した認知症高齢者を支援するチームオレンジの仕組みの構築や医療機関と連携したもの忘れ相談事業を実施することにより、地域での生活を支える体制のより一層の充実を図る。				

## 基本目標（3）多様な社会参加・生きがいつくりの推進（計画P96～）

高齢者が自立し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、多様な社会参加、生きがいつくりを推進する。

### 《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実
	(2) 施設等における各種講座等の実施
	(3) 自主的な学習活動・市民活動の支援
2 社会参加と交流の促進	★(1) 高齢者による主体的な活動の促進
	★(2) 高齢者の知識・経験等を活かす取組
	(3) 世代間交流の促進
	(4) 就労による社会参加の促進

主に重点施策 について	<p>&lt;H30 年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者による主体的な活動の促進については、介護予防リーダーによる「地域介護予防教室（元気アップ体操）」の開催（平成30年度：教室数13、開催回数計595回、参加者延べ20,083人）や、介護予防ボランティアポイント制度（平成30年度：活動施設51か所、登録者414人）の普及や活動の継続・促進に向けた支援を実施した。また、老人クラブについて、会員を増やす取組や活動の維持・継続に向けた支援を行った。（平成30年度：クラブ数29、会員1,321人）</li> <li>・高齢者の知識・経験等を活かし社会参加を促進する取組については、シルバー人材センターを通じた就業（会員数930人、就業実人数877人、就業率94.3%）や、市民団体等と連携して長寿を共に祝う会を開催し、多くの団体に出演いただく等して社会参加を促進した。また、「TAMAフレイル予防プロジェクト（TFPP）」「近所de元気アップトレーニング（近トレ）」等の介護予防事業において、新たな担い手を発掘し社会参画を促すことや、介護予防リーダーや住民が主体の活動を支援することで地域づくりを推進した。</li> <li>・関係課では、高齢者を含む市民に向けて、地域活動の参加者を増やすための取組や、地域で活躍する人材の育成など、地域活動を促進する取組が実施された。</li> </ul>
	<p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生きがいを持って暮らしていけるよう、介護予防リーダーによる「地域介護予防教室」の開催や介護予防ボランティアポイント制度によるボランティア活動等を普及し継続できるよう、引き続きの支援を行った。</li> <li>・高齢者による主体的な活動の促進について、老人クラブは、会員の高齢化や若い会員の入会が難しく活動の継続が困難なクラブや、補助手続きの負担から補助を受けずに活動するクラブがあり、クラブ数や会員が少しずつ減少している状況がある。（令和元年度：クラブ数28、会員1,253人）</li> <li>・高齢者の知識・経験等を活かし社会参加を促す取組については、シルバー人材センターを支援し、派遣事業の実績が上がっている等から会員数も増加している。（会員数1,</li> </ul>

	<p>001人、就業実人数890人、就業率88.9%) また、長寿を共に祝う会については市民団体等と連携して出張型の会を開催し、多くの団体に出演いただく等して社会参加を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課では、昨年度に続き高齢者を含む市民に向けて、地域活動の参加者を増やすための取組や、地域で活躍する人材の育成など、地域活動を促進する取組が実施された。パルテノン多摩など施設の改修工事や、新型コロナウイルス感染防止のための一部施設閉館(令和2年2月28日～)等により、活動することが難しい状況もあった。</li> </ul>
次期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、多様な社会参加や生きがいつくりの促進を目指す。社会参加や生きがいつくりについては、今ある活動の継続と発展や、新たな活動の育成のため、核となる市民などに、適切な助言や支援を行っていく。</li> <li>・シルバー人材センター、老人クラブへの支援は、東京都の動向を踏まえながら引き続き実施する。</li> </ul>

\* (3) 多様な社会参加・生きがいつくりの推進については、該当する評価指標なし。

## 基本目標(4) 安心・安全で住みよいまちづくり(計画P101～)

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるように、安心・安全で住みよいまちづくりを進める。

### 《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 高齢者の住まいの確保	★(1) 住宅支援の充実
	(2) 住宅改修の推進
	(3) 住宅相談や情報提供の充実
2 ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	(1) まちのバリアフリー化
	(2) 交通・移動手段の確保
	(3) 交通安全の啓発
3 防災・防犯対策の充実	★(1) 防災対策の充実
	(2) 防犯対策の充実

主に重点施策について	<p>&lt;H30年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅支援の充実について、住替え・居住支援協議会において、住みかえ相談会(4回)の実施や、社会福祉協議会で実施している福祉なんでも相談の中で、住宅に関する相談があった場合は対応する等、高齢者の賃貸住宅等への円滑な入居促進を図った。</li> <li>・防災対策の充実について、発災時における早期の安否確認につなげるため、「多摩市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、市内の避難行動要支援者3,809名の名簿を多摩中央警察署、多摩消防署、多摩市消防団、民生・児童委員と共有した。</li> </ul>
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等が避難行動要支援者一人ひとりの安否確認の要領を事前に決めておく「避難行動要支援者避難支援個別計画」の策定を支援し、推進した。新たに個別計画の策定を開始した自主防災組織等はなかったものの、1組織において個別計画が完成した。また、課題の把握のため、自主防災組織に対するヒアリングを実施した。</li> </ul> <p><b>&lt;R元年度取組の状況&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅支援の充実について、住替え・居住支援協議会において、住みかえ相談会（4回）の実施や、社会福祉協議会で実施している福祉なんでも相談の中で、住宅に関する相談があった場合は対応する等、高齢者の賃貸住宅等への円滑な入居促進を図った。また、入居支援・生活支援を併せて行うために、居住支援に関する常設相談窓口の設置について検討した</li> <li>・防災対策の充実について、発災時における早期の安否確認につなげるため、「多摩市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、市内の避難行動要支援者3,909名の名簿を多摩中央警察署、多摩消防署、多摩市消防団、民生・児童委員と共有した。</li> <li>・自主防災組織等が避難行動要支援者一人ひとりの安否確認の要領を事前に決めておく「避難行動要支援者避難支援個別計画」の策定を推進し、新たに1組織の自主防災組織が個別計画の策定を開始した。</li> <li>・協定を締結して二次避難所（福祉避難所）として指定している特別養護老人ホームと協力し、避難所運営マニュアルの作成に取り組むとともに、避難所設置訓練を実施した。</li> </ul>
<p>次期計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への円滑な入居の促進や高齢者も含め多様な世代の居住継続の実現等について、福祉部門と住宅部門の連携により取組を進める</li> <li>・多摩市地域防災計画に基づき、資器材や情報伝達手段の整備、マニュアルの作成等を引き続き実施し、災害に対応できる体制の構築を図る。</li> <li>・高齢者施策に限らず、異常気象や感染症など、多くの市民に影響を及ぼす不測の事態が発生した（発生が予測される場合も含め）際には、必要な情報をより適切に発信する手法を検討する。</li> </ul>

\*（4）安心・安全で住みよいまちづくりについては、該当する評価指標なし。

## 基本目標（5）介護保険サービスの推進（計画P108～）

介護保険サービス利用者のニーズに即して、介護サービス給付及び介護予防サービス給付を適切に実施していく。

《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 介護保険事業の基本的な考え方	★（１）日常生活圏域と介護保険サービス
2 介護保険サービス量等の推計	（１）要介護・要支援認定者数の推計 （２）介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
3 第7期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	（１）介護保険料の設定 （２）平成37年度（2025年度）を見据えたサービス水準等の推計

主に重点施策について	<p>&lt;H30年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに市町村特別給付の実施に関心のある事業所の相談対応を行い、実施事業所数を2事業所から3事業所へ拡大した。</li> </ul>
	<p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村特別給付を実施する事業所からの事業運営に関する相談対応を行い、第8期の計画策定に際しての課題（支給要件や階段昇降機の維持管理に係る負担など）の共有を行った。</li> <li>国が実施する令和元年10月1日の消費税率の引き上げ及び処遇改善に関する報酬改定に伴い、多摩市介護保険市町村特別給付に係る基準単価を改定した。</li> </ul>
次期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村特別給付は、階段昇降が困難なために自立に向けた通所系サービスの利用が制限されることなく、必要な方へサービスが届くセーフティネットの役割を果たすサービスである。介護保険事業所調査の結果等を参考に、現行の制度内容と利用状況、事業所の対応状況を鑑み、制度設計を検討していく。</li> </ul>

【市町村特別給付の利用件数】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	目標	-	3,328件	3,744件	4,160件
	実績	1,360件	1,487件	1,270件	**

\*（５）介護保険サービスの推進については、該当する評価指標なし。

## 基本目標（6）介護サービス基盤の整備（計画P139～）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、必要な介護サービス基盤を整備する。

1 介護サービス基盤の整備	(1) 介護保険施設等の整備
	★(2) 地域密着型サービスの整備

主に重点施策 について	<p>&lt;H30 年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度は、①第 6 期計画に計上していた「西永山福祉施設内介護保健施設（小規模多機能型居宅介護）」と、②第 7 期計画に計上した、認知症高齢者グループホーム 2（計 4 ユニット）、小規模多機能型居宅介護 1、看護小規模多機能型居宅介護 1、併せて、③未整備の定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1、夜間対応型訪問介護 1 について公募（平成 31 年 1 月）を実施し、公募を検討中の事業者等からの相談に応じた。</li> <li>①については、1 事業者から応募が有り、事業者決定に向けた手続きを進めた。</li> </ul> <p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス事業所整備計画の公募（令和元年 1 月 21 日～4 月 26 日）の結果、小規模多機能型居宅介護を看護小規模多機能型居宅介護に転換 2 施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新設 1 施設、計 3 施設の整備に向けた支援を行い、事業所が開設された。</li> <li>第 7 期計画では、認知症高齢者グループホーム 2 施設、小規模多機能型居宅介護（または看護小規模多機能型居宅介護）2 施設の整備を目指して、令和 2 年 9 月 30 日まで、整備計画の事前相談を受付中。（令和元年度相談実績：整備計画 5 件、延べ相談回数 12 回（整備整わず））</li> </ul>
次期計画の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホームについては、第 6 期計画期間も整備できていない。待機状況については、ばらつきがあり比較的早期に入居できる施設もある。今後については、利用者の増加見込みに応じた整備を目指す。</li> <li>地域密着型サービスの整備については、介護サービス利用量の見込みを踏まえ、必要なサービスの整備を目指す。</li> <li>介護サービス基盤の整備については、介護サービス利用量の見込みや、近隣地域の整備状況等を勘案し、必要なサービスの整備を目指す。</li> </ul>

(6) 介護サービス基盤の整備については、該当する評価指標なし。



## 基本目標（7）介護保険事業の円滑・適正な運営（計画P141～）

利用者の自立支援に役立つ適切な介護保険サービスを確保し、不適正な給付等を是正することにより、介護保険制度に対する市民の信頼感を高め、介護保険事業の円滑・適正な運営に努める。

### 《施策の展開》

重点施策に、★をつけています。

1 介護保険事業の円滑な運営	★（1）介護保険事業の円滑な運営のための機関
	（2）介護保険サービス利用の促進
	★（3）介護保険サービスの質の向上・確保
2 介護保険制度の適正な運営	★（1）介護給付適正化の推進
	（2）介護保険料の収納率の向上

主に重点施策 について	<p>&lt;H30年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1(1)介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会：2回開催（内容：予算決算、本市の介護保険事業、地域密着型サービスの状況の報告等）。開催回数は、地域密着型サービスの指定申請等の状況等、審議する議題の件数に応じて2回開催した。</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会：4回開催（内容：年間実績報告、評価、予算決算、次年度活動計画・目標、職員確保等）</li> <li>・1(3)多摩市介護保険事業者連絡協議会の事務局として、会の運営補助をはじめ、専門知識の向上に必要なテーマや人材確保を推進する研修、事業所間、職種毎の情報交換等を実施した。また、人材確保に関し事業者のヒアリングを行った内容をもとに、令和元年度から新規事業とした。</li> <li>・2(1)専門家のアドバイスに基づき、市内の居宅介護支援事業所（6ヶ所）のケアプラン点検を実施した。</li> </ul>
	<p>&lt;R元年度取組の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1(1)介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会：4回開催（内容：予算決算、地域密着型サービスの指定等に係る協議、本市の介護保険事業、地域密着型サービスの状況の報告、計画改定に伴う各種調査内容の検討等）。開催回数は、地域密着型サービスの指定申請等の状況等、審議する議題の件数に応じて4回開催した。</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会：3回開催（内容：予算決算報告・活動実績報告・運営事業評価の報告・次年度運営方針案の検討・次年度事業計画の報告）</li> <li>・1(3)多摩市介護保険事業者連絡協議会の事務局として、会の運営補助をはじめ、専門知識の向上に必要なテーマや人材確保を推進する研修、事業所間、職種毎の情報交換等を実施した。</li> </ul> <p>また、人材確保に関し、より介護保険の仕事への関心を高めるため、市広報への介</p>

	<p>護職員の紹介記事の連載、介護の仕事の紹介や市内で実際に働く介護職員のインタビュー記事を掲載したパンフレットの作成等を、多摩市介護保険事業者連絡協議会と連携して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2(1) 専門家のアドバイスに基づき、市内の居宅介護支援事業所（6ヶ所）のケアプラン点検を実施したほか、回数の多いケアプランについて、多職種が集う地域ケア会議で意見交換を行った。</li> </ul>
<p>評価指標について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価指標については、一部を除き概ね都平均を上回っているが、引き続き指標を参考とした取組を進めていく。特に介護人材の確保においては、多摩市介護保険事業者連絡協議会と連携して、各種研修の実施を通じてサービスの質の向上を図るとともに、介護職員初任者研修の補助制度や介護の仕事内容を紹介するパンフレット等を活用し、人材の確保に努め、引き続き介護保険事業の円滑・適正な運営を確保していく。</li> </ul>
<p>次期計画の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会では、引き続き介護保険事業計画の進捗や次期計画に向けた事業の評価・検討を行うとともに、地域密着型サービスの運営状況の確認や指定に係る意見集約を行う。また、地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センターの活動計画・目標の水準は適正か、地域性を鑑みたものになっているか等、内容の精査を十分に行う。</li> <li>・多摩市介護保険事業者連絡協議会との連携・協働により、引き続き利用者の視点に立った介護保険サービスの質の向上に取り組む。特に、新型コロナウイルス感染症の影響によりますます厳しい状況となっている介護人材の確保に関し、必要な情報共有や研修等を通して介護人材の定着を図るとともに、引き続き介護資格等取得費補助事業等を実施することにより、安定的な介護保険サービスの確保に努める。</li> <li>・第8期計画期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、低所得者の介護保険サービス利用が抑制されることのないよう、引き続き低所得者に対する保険料の減免やサービス利用料の助成を行うことで、対象者のサービス利用を促進する。</li> <li>・介護保険制度の運営にあたっては、第8期計画に合わせて多摩市介護給付適正化計画を改定し、給付適正化主要5事業に取り組み適正化を推進する。</li> </ul>

【介護保険運営協議会の開催回数】

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護保険運営協議会	目標	4 回	4 回	6 回
	実績	2 回	4 回	* *

(7) 介護保険事業の円滑・適正な運営「評価指標と評価結果」

\*評価は、A（得点が80%以上）、B（得点が50%以上）、C（得点が50%未満）で記載。

指 標		評価 *	配点	得点	得点 割合
<b>Ⅱ（１）地域密着型サービス</b>		<b>B</b>	<b>47</b>	<b>34</b>	<b>72.3%</b>
都平均		<b>C</b>		<b>19.4</b>	<b>41.3%</b>
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。	<b>B</b>	12	9	75.0%
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	<b>A</b>	10	10	100.0%
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。	<b>C</b>	10	0	0.0%
④	地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	<b>A</b>	15	15	100.0%
<p>今後の方向性（主に評価B、Cについて記載）                      第7期は地域密着型サービスの基準を国基準と同水準としている。第8期に向けて、独自基準の必要性を検討していく。                      実地指導は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、市の検査体制を整備し、事務受託法人の協力を得て検査を実施していく。</p>					
<b>Ⅱ（２）介護支援専門員・介護サービス事業所</b>		<b>C</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>33.3%</b>
都平均		<b>B</b>		<b>17.4</b>	<b>58.0%</b>
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	<b>C</b>	10	0	0.0%
②	介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	<b>B</b>	20	10	50.0%
<p>今後の方向性（主に評価B、Cについて記載）                      地域包括支援センターや居宅介護支援事業所対象とした集団指導等を通じて、基本方針の周知を進めていく。また、引き続き居宅介護支援事業所を含め、介護サービス事業所の質の向上に向けて研修を行っている。</p>					
<b>Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進</b>		<b>B</b>	<b>83</b>	<b>42</b>	<b>50.6%</b>
都平均		<b>C</b>		<b>39.4</b>	<b>47.5%</b>
<b>（１）介護給付の適正化</b>		<b>B</b>	<b>59</b>	<b>30</b>	<b>50.9%</b>
都平均		<b>C</b>		<b>28.1</b>	<b>47.6%</b>
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	<b>A</b>	5	5	100.0%

②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	C	12	0	0.0%
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	A	5	5	100.0%
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	B	15	10	66.7%
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	A	12	10	83.3%
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	C	10	0	0.0%
	<p>今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 引き続き専門家のアドバイスを活用しながら、居宅介護支援事業所のケアプラン点検を行う。また、第8期に向け、多摩市版ケアプラン点検の実施体制や方法について、課題抽出・改善の検討を行う。 給付実績の活用については、給付実績を活用した点検を実施し、今後の更なる活用を検討していく。</p>				
<b>(2) 介護人材の確保</b>		<b>B</b>	<b>24</b>	<b>12</b>	<b>50.0%</b>
		<b>C</b>		<b>11.3</b>	<b>47.1%</b>
	都平均				
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	A	12	12	100.0%
②	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。	C	12	0	0.0%
	<p>今後の方向性（主に評価B、Cについて記載） 引き続き介護職員初任者研修の補助制度の活用を通じた介護人材の確保及び質の向上を進めていく。</p>				

## V サービス種別ごとの給付費の状況

1 居宅サービス・施設サービスにかかる給付費（特例居宅介護サービス費及び市町村特別給付を除く）（単位：千円）

サービスの種類	30年度			現在	2年度	
	計画	実績	比較	元年度 計画	2年度 計画	
居宅サービス	訪問介護	659,314	652,462	△ 6,852	660,183	670,273
	訪問入浴介護	63,634	65,127	1,493	65,413	72,349
	訪問看護	286,600	276,049	△ 10,551	320,969	353,465
	訪問リハビリテーション	11,751	8,693	△ 3,058	15,997	18,936
	居宅療養管理指導	179,922	176,979	△ 2,943	196,443	215,493
	通所介護	716,468	708,947	△ 7,521	780,510	853,041
	通所リハビリテーション	241,819	210,116	△ 31,703	248,964	256,465
	短期入所生活介護	203,408	158,322	△ 45,086	228,096	261,435
	短期入所療養介護（老健）	41,777	51,080	9,303	41,756	42,561
	福祉用具貸与	259,073	263,081	4,008	279,094	302,509
	特定福祉用具購入費	14,101	12,343	△ 1,758	14,790	15,236
	住宅改修費	20,400	12,829	△ 7,571	21,378	23,895
	特定施設入居者生活介護	1,171,478	985,522	△ 185,956	1,408,792	1,710,126
	計	3,869,745	3,581,550	△ 288,195	4,282,385	4,801,784
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	198	198	19,172	38,345
	認知症対応型通所介護	128,873	109,240	△ 19,633	136,864	146,226
	小規模多機能型居宅介護	273,959	276,850	2,891	293,011	317,282
	看護小規模多機能型居宅介護	0	234	234	0	59,308
	認知症対応型共同生活介護	363,063	332,796	△ 30,267	426,553	488,607
	地域密着型通所介護	418,567	374,654	△ 43,913	466,606	516,492
	地域密着型介護老人福祉施設	3,094	3,142	48	3,096	3,096
	計	1,187,556	1,097,114	△ 90,442	1,345,302	1,569,356
施設サービス	介護老人福祉施設	1,494,602	1,550,383	55,781	1,555,223	1,616,378
	介護老人保健施設	935,874	933,620	△ 2,254	973,047	1,009,938
	介護療養型医療施設	160,660	219,318	58,658	169,431	178,605
	計	2,591,136	2,703,321	112,185	2,697,701	2,804,921
居宅介護支援	413,154	415,820	2,666	438,401	464,582	
介護サービス等諸費 計 ①	8,061,591	7,797,805	△ 263,786	8,763,789	9,640,643	

## 2 介護予防サービスにかかる給付費

(単位：千円)

サービスの種類		30年度			元年度	2年度
		計画	実績	比較	計画	計画
居宅介護予防サービス	介護予防訪問介護	0	60	60	0	0
	介護予防訪問入浴介護	0	506	506	0	0
	介護予防訪問看護	48,249	43,724	△ 4,525	61,445	77,819
	介護予防訪問リハビリテーション	1,485	306	△ 1,179	1,502	1,526
	介護予防居宅療養管理指導	12,599	13,869	1,270	13,500	14,692
	介護予防通所介護	0	16	16	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	29,078	24,820	△ 4,258	29,355	29,859
	介護予防短期入所生活介護	2,541	1,916	△ 625	3,174	3,486
	介護予防短期入所療養介護（老健）	0	207	207	0	0
	介護予防福祉用具貸与	35,395	32,804	△ 2,591	38,721	42,871
	特定介護予防福祉用具購入費	4,249	3,647	△ 602	4,249	4,249
	介護予防住宅改修費	14,386	8,675	△ 5,711	14,386	14,386
	介護予防特定施設入居者生活介護	68,248	58,460	△ 9,788	79,502	92,609
	計	216,230	189,010	△ 27,220	245,834	281,497
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	16,179	10,531	△ 5,648	21,073	24,861
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
	計	16,179	10,531	△ 5,648	21,073	24,861
介護予防支援		35,214	32,788	△ 2,426	39,423	44,097
介護予防サービス等諸費 計 ②		267,623	232,329	△ 35,294	306,330	350,455

(単位：千円)

総給付費 ①+②	30年度			元年度	2年度
	計画	実績	比較	計画	計画
合計	8,329,214	8,030,134	△ 299,080	9,070,119	9,991,098

### 3 地域支援事業費

(単位:千円)

施策費名	H30 年度			R 元年度	R2 年度
	計画	実績	比較	計画	計画
地域支援事業 (B)	727,507	603,117	-124,390	784,512	839,784
介護予防・日常生活支援総合事業費	429,153	344,584	-84,569	466,917	514,731
包括的支援事業・任意事業費	298,354	258,533	-39,821	317,595	325,053
包括的支援事業費	297,645	258,027	-39,618	316,764	324,208
地域包括支援センター関連経費	258,747	222,940	-35,807	267,464	274,908
生活支援サービスの体制整備費	18,503	18,502	-1	28,000	28,000
在宅医療・介護連携関連経費	5,095	4,978	-117	6,000	6,000
認知症施策関連経費	15,000	11,508	-3,492	15,000	15,000
地域ケア会議関連経費	300	99	-201	300	300
任意事業 (介護給付適正化事業等)	709	506	-203	831	845